

# 株式会社ニチイ学館 同行援護従業者養成研修事業

## 学 則

(事業者の名称・所在地)

第 1条 本研修は、次の事業者が実施する。

名 称 株式会社 ニチイ学館 宇部支店

所在地 山口県宇部市松島町 18-10 太陽生命宇部ビル 3 階

(目的)

第 2条 視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等に対して、外出時に、当該障害者等に同行して、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者が外出する際に必要な援助に関する一般的な知識及び技術を習得することを目的とする。

(実施課程及び形式)

第 3条 前条の目的を達成するために、次の研修事業（以下研修という。）を実施する。

同行援護従業者養成研修 一般課程（通学形式）

同行援護従業者養成研修 応用課程（通学形式）

(研修事業の名称)

第 4条 研修事業の名称は次のとおりとする。

株式会社ニチイ学館 同行援護従業者養成研修 一般課程（通学）

株式会社ニチイ学館 同行援護従業者養成研修 応用課程（通学）

募集に際し、株式会社ニチイ学館 同行援護従業者養成研修 一般課程・応用課程（通学）を使用する。

(受講対象者)

第 5条 一般課程：同行援護に従事することを希望する者、従事することが確定している者又は既に従事している者であり、16歳以上の演習を含む全ての課程を受講・遂行することが可能な者とする。

(ただし、母性保護のため、妊娠している者は除く)

応用課程：同行援護従業者養成研修一般課程（相当するものとして山口県知事が認める研修を含む）を修了した者

(ただし、母性保護のため、妊娠している者は除く)

(研修参加費用)

第 6条 研修参加費用は次のとおりとする。

・職業訓練

受講料：無料（求職者支援訓練として実施）

受講者が負担する経費：テキスト代 2,400 円（税別）

・通常クラス

一般課程：一括払 ¥29,333 円（税込）（テキスト代含む）

応用課程：一括払 ¥18,843 円（税込）（テキスト代含む）

2 研修費用以外、自己負担となるもの及び任意の購入品は次のとおり。

交通費、書籍等(任意購入)

(使用教材)

第 7 条 研修に使用する教材は次のとおりとする。

(1) 教材 中央法規出版 同行援護従業者養成研修テキスト

(研修カリキュラム)

第 8 条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、別添「研修カリキュラム表」のとおりとする。

(研修会場)

第 9 条 前条の研修を行うために使用する講義および演習会場は、別添「研修会場一覧」のとおりとする。

(担当講師)

第 10 条 研修を担当する講師は別添「担当講師一覧」のとおりとする。

(募集手続き)

第 11 条 受講申込手続きは次のとおりとする。

・職業訓練

公共職業安定所にて公募。募集期間内に、公共職業安定所に備え付けの「入校願」に必要事項を記入の上、同所に提出。選考面接の後、受講生を決定。

・通常クラス

(1) 受講申込者は当社指定の申込用紙に必要事項を記入・入力し、郵送・Web により申し込む。但し、定員に達した場合は受付終了とする。

(2) 当社は申込内容を確認後、受講料等支払いのための書類を受講申込者宛に送付する。

(3) 受講申込者は受講料等支払いのための書類到着後、指定の期日までに受講料等を納入する。

(4) 受講料納入確認をもって受講申込手続き完了とする。

2 受講申込手続き完了後の解約については、研修期間の標準受講期間内において解約申出を受ける。解約清算については、次のとおりとする。

(1) 教材受領後 8 日以内の解約申出であれば「クーリングオフ」を適用し、受講生へ受講料全額の返還を行う。

(2) クーリングオフ期間を経過したあとに受講契約を解除する場合、原則として受講料の返還は行わない。ただし、初回通学日の前日までに解約の申出があった場合、教材の返送を確認後、事務手数料 15,000 円（税込）を除いた受講料の返還を行う。

(研修修了の認定)

第12条 第8条に定めるカリキュラムにおいて、講師による学習理解度の評価を行うと共に、スクーリング全日程の出席、および受講料等が完納されている者を修了者と認める。

(研修の遅刻、早退、欠席者の取り扱い)

第13条 研修開始前に受講生証の提示により出欠の確認をする。やむを得ず欠席する場合は、必ず研修開始前に電話等により届け出ることとする。なお、10分以上遅刻した場合は欠席とする。

(補講について)

第14条 やむを得ない事情で事業者が認めた事情において研修を欠席した場合は、研修期間内での補講（振替受講）を受けることにより当該科目に出席したものとみなす。費用（自己負担）はかからないものとする。諸事情により研修期間内での振替受講ができない場合、受講生・訓練委託元・事業者にて協議のうえ、期間外にて補講を実施する。その際には1時間当たり1,350円を別途徴収する。

(受講の取消し)

第15条 次の各号の一に該当する者は、事業者の判断により当該受講生の受講を取り消すことができる。

- (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
- (2) 学習態度が著しく悪くカリキュラムの進行をさまたげる者
- (3) 他の受講者の学習を著しくさまたげる者
- (4) その他、事業者が不適當のみなした者

2 受講を取り消されるに至ったものは、その間履修した当該研修については、全て無効とする。

(修了証書等の交付)

第16条 第12条により修了を認定された者は、介護保険法施行令第3条第1項に定める修了証明書および修了証明書（携帯用）を交付する。

また、修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により有料にて再交付をする。

(修了者管理の方法)

第17条 修了者は修了者名簿に記載し、要綱に指定された様式に基づき知事に報告する。

また、修了者名情報については永年管理する。

(研修事業執行担当部署)

第18条 研修事業は当事業者の介護事業部門で行う。

(その他留意事項)

第19条 研修事業の実施に当たり、以下のとおり必要な措置を講じることとする。

- (1) 研修に関して以下のとおり苦情等の窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情及び事故が生じ

た場合には迅速に対応する。

苦情対応部署：介護事業部門 お客様相談課 電話：03-3291-6881

(2) 著作権について、本講座で使用する教材・質問回答 等の著作物に対し次のとおり禁止する。

- ①著作物の複製・転載・転用・インターネットによる公衆送信・販売・頒布・譲渡・貸与・変更等を行うこと。
- ②方法、理由の如何を問わず、講義内容を音声又は画像にて記録をとること。

#### (個人情報管理)

第20条 当該研修における個人情報について厳正に管理を行う。

- (1) 当事業者は事業実施や本人確認書類などにより知りえた受講生などの個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しない。
- (2) 受講者については、講義・実習先などで知りえた個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用することがないよう受講者から誓約書の提出を求める。

#### (施行細則)

第21条 この学則に必要な細則並びに、この学則に定めのない事項で必要があると認められる場合は、当社がこれを定める。

#### (附則)

第1条 この学則は2022年4月1日から施行する。

# 研修日程表

事業者名 株式会社ニチイ学館

研修事業の名称 同行援護従業者養成研修 一般過程(通学)

会場 宇部教室(山口県宇部市松島町18-10太陽生命宇部ビル3F)

研修期間:R5年12月7日 ~ R5年12月14日(委託訓練)

月日	時間	時間数合計	【形式】科目名	担当講師
12月7日	9:30~11:30	60分	【講義】視覚障害者(児)福祉の制度とサービス	篠原博之
	11:30~15:30	120分	【講義】同行援護の制度と従業者の業務	
	15:30~16:30	50分	【講義】同行援護の基礎知識	
12月11日	9:30~11:30	70分	【講義】同行援護の基礎知識	篠原博之
	11:30~15:30	120分	【講義】障害・疾病の理解①	
	15:30~16:30	50分	【講義】障害者(児)の心理①	
12月12日	9:30~10:30	10分	【講義】障害者(児)の心理①	篠原博之
	10:30~14:30	120分	【講義】情報支援と情報提供	
	14:30~16:30	100分	【講義】代筆・代読の基礎知識	
12月13日	9:30~10:30	20分	【講義】代筆・代読の基礎知識	篠原博之
	10:30~16:30	240分	【演習】基本技能	
12月14日	9:30~16:30	240分	【演習】場面別応用技能①	篠原博之

# 研修日程表

事業者名 株式会社ニチイ学館

研修事業の名称 同行援護従業者養成研修 応用過程(通学)

会場 宇部教室(山口県宇部市松島町18-10太陽生命宇部ビル3F)

研修期間:R5年12月15日 ~ R5年12月19日(委託訓練)

月日	時間	時間数合計	【形式】科目名	担当講師
12月15日	9:30~11:30	60分	【講義】障害・疾病の理解②	篠原博之
	11:30~15:30	60分	【講義】障害者(児)の心理②	
	15:30~16:30	50分	【演習】場面別基本技能・交通機関の利用	
12月18日	9:30~12:30	150分	【演習】場面別基本技能・交通機関の利用	篠原博之
	13:00~17:00	150分	【演習】場面別応用技能②	
12月19日	9:30~10:30	30分	【演習】場面別応用技能②	篠原博之
	10:30~16:30	220分	【演習】場面別基本技能・交通機関の利用	